

平成 29 年度

男女共同参画推進フォーラム つなぐ、あらたな明日へ

～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～

日時：平成 29 年 8 月 25 日（金）～8 月 27 日（日）

場所：独立行政法人国立女性教育会館

参加者：会津若松市男女協働参画の会

山崎 捷子

遠藤 はるえ

平成 29 年 8 月 25 日(金)1 日目

開会（13：15～13：30）国立女性教育会館・内海房子理事長の挨拶

今年では会館 40 周年、これからも男女共同参画社会の実現を目指し、2015 年に「第 4 次男女共同参画基本計画」に基づき男女共同参画の機関として役割を果たしている。今後も皆様のご協力を願う。

特別講演(13：30～14：40)

筑波大学体育系准教授：山口 香(ソウルオリンピック柔道銅メダリスト)

「変わる勇気、変えるアクション～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」

東京オリンピックの年に誕生。6 歳より姿三四郎にあこがれ柔道を始めた。「女だてらに、女のくせに。」「女には、女のやることがある。」等と言われた。身長・体重が小さいが、走ること・跳び箱等運動が好きだった。指導者からは、「女子は、柔道は続かない。」と言われ、試合で男性が負けると辞めるのは、いつも強い男子だった。指導者には申し訳ないが、柔道が楽しく、好きで、褒められるのが嬉しかった。

第 1 回全日本体重別選手権大会(50 k g 級)で最年少(当時 13 歳)優勝。以後 10 連勝。

ソウルオリンピックで銅メダルを獲得し引退。その後、筑波大学柔道部監督、全日本柔道連盟女子強化コーチとして指導。シドニー、アテネ五輪と 2 回日本チームのコーチを務める。

女性コーチを採用するメリットは？女性役員を増やすと何が変わる？

女性スポーツの歴史は、女性への偏見があり、ジェンダーバイアスがかかっている。

女性理事は、何も発言しないし、「はい。」という人が出世している。ルールを変えたい。

昨年、リオデジャネイロのオリンピックで取得したメダルが男性 23 個女性 18 個だった。選手の女性が増えているのに、指導者・役員・コーチ・審判の割合は、女性が 2 割と少ない。スポーツは、男性のものといわれている訳ではないが、思い込み、カルチャー文化として刷り込まれている。

女性監督は、飲みケーションに余り参加しないが、「3回に1回はミーティングだと思い参加するように。」言った。

私が柔道から得たもの。試合のその場に立ったら、逃げるできない。最後まで、あきらめない。男性と女性には、違いがある。違いについて、価値観を見いだす。違いはマイナスではなく、プラスである。

男性ばかりの柔道界では自分が、主張しなければ誰も気が付いてくれなかった。

「出る杭は、打たれるが、出すぎる杭は打たれない。」

2020年の東京オリンピックで日本を変える。いや、変えたい。

ワークショップ 1(15:30~17:30) : 国連女性差別撤廃条約委員会委員(委員長)

林 陽子他

#### 1. JNNC の活動報告

2016年ジュネーブでの日本政府報告審議の & 選択議定書批准の取り組み

- ・1979年 国連代表 赤松良子氏
- ・2008年 女性差別撤廃 ・2009年 別姓別問題、イヤン婦問題、
- ・日本の議会、対応に対する異議 (SDJS 日本の対応が低い) 賃金差別の裁判、男女差別 ILO を使っ  
て行う労働組合)、ビジネスと人権など
- ・2016年国連女性差別撤廃委員長 林良子氏 (弁護士)  
(前回の都知事の妻が「林陽子って誰!」と・・・)

#### 2. 林陽子さんの講演：今こそ、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を！

- ・個人通報の受理件数(2016年12月現在)：3946件
- ・個人通報の認容された件：ケース番号②2003年10月10日申立、2005年1月26日委員会決定。

申立人は、事実婚の夫と障害のある子どもと暮らしていたが、長年にわたり夫より深刻なドメスティックバイオレンス (DV) の被害を受けていた。申立人は、子どもとともにシェルターに避難したいと考えていたが、障害を持った子どもと共に入所できるシェルターが、存在しなかった。内縁の夫に対する接近禁止命令をブタペスト地裁に申立てたが、内縁の夫の財産権を理由に申請人の主張を認めなかったため、この判決を見直すよう最高裁に請願を提出した。さらに、申立人は夫に対する刑事訴訟も遂行中である。当事国 (ハンガリー) はこの申し立てに対し、民事裁判・刑事裁判ともに係属中であり、国内手続きを尽くしていないこと、国会でDVについての包括的な行動計画が作成されており国の義務違反はない、と反論した。

委員会は、申立人の主張を認めて次のように勧告を出した。

- (1) 申立人と子どもたちの心身の安全を確保するための効果的な措置を速やかにとること。
- (2) 申立人と子どもたちが安全に暮らせる住居、適当な教育手当て、法的支援、これまでの権利侵害による苦痛に対する補償を行うこと。
- (3) すべてのDV事件について速やかに真剣な操作を行い、国際的な基準に基づいて加害者を処罰

すること等(2010年 研究ジャーナル：女性の人権の女性差別撤廃条約—30年目の到達点—より)

- ・女性差別撤廃条約の締約国数<sup>ていやくこくすう</sup> (条約本体について) : 189
- ・CEDAW 個人通報の現状  
(本案 meritl について審査したもの)・権利侵害あり 23 件・権利侵害なし 2 件  
(本案に入る前に終了したもの)・受理可能性なし 33 件・府継続 9 件  
(決定前、係属中)44 件 合計 111 件 (2017 年 3 月現在)

選択議定書に関する CEDAW からの勧告 (2016 年総括所見)

8. 委員会は、締約国が選択議定書を批准する具体的な予定時期につき情報を示さなかったことを懸念する。
9. および 50. 選択議定書を批准することを検討し、先例につき法律専門家・執行官を研究すること。
53. 委員会は、締約国が条約、選択議定書とその先例、委員会の一般勧告をすべての関係者に周知普及させるよう要請する。

何を恐れているのか？

- ① 賃金差別、差別があるのは国が実効性ある平等賃金法を作らないためと認定されれば、差額の賃金は国が被害者に支払いを勧告される。
- ② 戦後補償。議定書発効前の出来事であっても事実が継続していれば受理可能性はある。通報は「管轄下の個人・団体」に申立権があり、日本国籍・居住の事実は不要。NGO による代理申立者が可能。被害者本人の同意さえ必ずしも必要とされない。
- ③ 財源論 (金銭賠償を求められたらどうするか?)

批准に向けた政府の取り組み

WWN 主催院内集会 (2017.6.9)

外務省担当者の回答。2009 年国会答弁 (川村外相) も基本的に同じ内容。

- ・外務省内で研究会を行っている。
  - ・先例について調査はしているが、法曹や法執行官に対する研修は実施していない。
- ① 国内の確定判決と異なる見解が出された場合。
  - ② 通報者に対する賠償等を求める解が出された場合 (財源がない)。
  - ③ 法改正を求める見解が出された場合への対応を検討中である。

ジェンダー・ギャップ指数、何故日本は 111 位なのか？

カナダの例

2004 年に国会(下院)に女性の地位委員会が発足 (10 名の議員で構成)。

1. 女性・人権団体への財政支援・連携
2. 政府 (公務員) の政策立案能力の変化
3. 平等賃金の実現

#### 4.女性の貧困の撲滅（特に自営業者に焦点）

日本に何が必要か？

立法……公職選候補者にジェンダー・クォータを導入する。国会の中に常設のジェンダー平等委員会を作る（法案・予算案のジェンダー・インパクトの検証）

行政……政府から独立した国内人権委員会を作る。公務員のジェンダー研修の徹底。

司法……法テラスの中にジェンダー平等法律扶助基金を作る。

- ・最高裁への上告理由に「条約違反」を入れる。・最高裁判事の半分を（最低7名）女性にする。

具体的な戦略を練ろう

- ・個人通報制度参加議員連盟（仮称）を作ろう
- ・国内人権委員会を作ろう
- ・政策研究大学院大学にジェンダー、女性差別撤廃条約の講座を開講させよう
- ・最高裁判事の女性を増やし（現在15名中2名）法律家に対する選択議定書先例の研修を実施しよう

女性の権利運動に対する世界の課題

- ・極右など過激主義の台頭・難民問題→ジェンダーの問題は取るに足らない小さなことだという矮小化
- ・「ダイバーシティ」のアプローチ→ジェンダーは差別の原因のひとつに過ぎないという過小評価
- ・「男女共同参画」のアプローチ→法や制度を性に中立にすればよいとの誤解

解決策は？

- ・ジェンダー平等・無差別とエンパワメントに裏付けられた法律・政策が必要。
- ・差別的な法律を修正することを国（立法・行政・司法）だけにまかせてはいられない。ひとりひとりの女性はその狙い手になることで変革が生まれる。
- ・個人通報制度は万能ではないが、このプロセスを容易にする役割を持っている。

等のパワーポイントから学ぶことができた。まだまだ日本の課題があるが、邁進して行って111位から、良い方向に行っていて欲しいものだと思う。1月にあいづ方部サザンクロスクラブの集会や、本会で、女性差別撤廃条約・ジェンダーの勉強会をしていたので、ここでは、再確認のつもりで学んだ。

講義終了後、1時間休憩があり宿泊場所へ荷物を移動したり荷物の整理をしたりで時間が過ぎた。

懇親会（会費制・立食）（18：30～20：00）岩手県の方と話に花が咲く。

その後20世紀に輝いた世界の女性たちのDVDを見る（20：00～23：30）

（主催：ねりまジェンダー研究会の方々）

「オードリー・ヘップバーン」と2014年ノーベル平和賞受賞「マララー教育を求めて闘う少女」の2本のDVDを見る。その後、室内のお風呂に入り入眠！

平成 29 年 8 月 26 日(土)2 日目

ワークショップ 2 (10:00~12:00): 講座企画塾 吉田 清彦氏

行列ができる講座の企画と、思わず手にとるチラシの作り方

～人が集まる講座の企画・実施で男女共同参画の地域づくりを!～

指導者は、調理師で独身。定員: 先着順 48 名であったが、教室一杯参加していた。

経験談では、失敗した話や、成功した話を講義し、見本のチラシを紹介してくれて、とても分かりやすかった。私は、ある集まりに参加者を募集したいので、「チラシを作り、募集人員を集めたい。」と思っていたので参加した。講義時間は、アツという間に過ぎて行った。とてもためになった。

現在私は、講義を生かし広告を作成し、それを生かそうとしている。

40 周年記念シンポジウム「自分が変わる、社会を変える～明日に向けてのロードマップ～」

(13:00~15:00)

コーディネーター: 内海 房子氏 国立女性教育会館理事長

パネリスト: 田中 恭代氏 旭化成株式会社人事部付シニアマネージャー

前旭化成アミダス(株)代表取締役社長

: 多賀 太氏 関西大学文学部教授、「男性のジェンダー形成」等男性に関する

著書多数出版。

田中: 結婚をしていたが子どもはいない。最初から人事担当の事務をしていたので、「外交に行きたい。」と勤務の移動を希望したら、「継続するのも大切だ。」と上司から言われた。事務部門だけで対応出来た。障がい者の個性を生かし雇用の場の拡大を進め 2014 年総合人材ビジネス会社旭化成アミダス(株)代表取締役社長・2016 年より現職。

多賀: 1.男性にとっての男女共同参画の二重の意義

- ・男女共同参画とは女性が「男性並み」に活躍することだけではない。
- ・男性にとっての男女共同参画の二重の意義

## 2.女性の活躍を阻む男性のあり方

- ・男性中心の労働慣行が女性活躍を阻む

## 3.固定的性別役割のもとでの男性の生きづらさ

- ・扶養責任期間
- ・仕事の重圧
- ・結婚事情から考える男女の自立の大切さ

## 4.ワーク・ライフ・バランス（WLB）社会を目指して

- ・社会・国政レベルでの取り組み
- ・職場組織での取り組み
- ・地域での取り組み
- ・教育における取り組み

等から、話をしていた。

田中さんは、仕事をしていることと、女性の立場から話されたのでとても理解しやすかったが、多賀教授の話聞くことにより、男性の立場をチョッピリ理解できた。

## ワークショップ（3）（15：30～17：30）特定非営利活動法人日本ネパール女性教育協会

### 「ネパールに100人のおなご先生養成」

2006年8月6日から10年間2016年10月まで、ネパールにおいて「100人のおなご先生」が誕生した。JNFEAの3年間の教員給与の支給が終わった後、競争の激しい試験に合格して公立学校の先生・コミュニティ雇いの先生・私立学校の先生・公務員試験に合格し福祉の仕事・さらに大学・大学院に通っている人、さくら寮で学んだ教育方法を地域に広める活動をしている。京学院大学は、カニヤ・キャンパス・ポカラとの交換留学協定に基づき、4年前から毎年1名の卒業生を受け入れ、ネパールの教育界の指導的地位を担ってもらうよう国際連携プログラムと各地の幼稚園、小学校での実習と共に大学で児童発達の特長科目を履修することを引き受けている。昨年で6名の優秀な女性達が各種の行事に積極的に参加し、トークやダンスを披露していた。これからも「100人のおなご先生」に協力する。ネパールの山村の少女達に教育を受けさせたい。日本のボランティアの活動をこれからも協力したいと話していた。

夕食後ジェンダー形成の紙芝居が18：30～19：00予定でしたが、場所が分からなかったのと、早めに始まっていたので、18：35頃には紙芝居は終わり、桃太郎の寸劇（ジェンダー形式の）

おばあさんが山に芝刈に、おじいさんが川に洗濯にから始まって、面白おかしく話が進んでアツと思う間に終わってしまいました。最後まで通したのが、今回は初めてだった。と言っていたが、手探り状態でしていたのが理解できた。19：00前に終わってしまったので、お部屋に戻り、入浴して入眠。

8月27日(日)3日目

#### ワークショップ4(10:00~12:00) NPO 法人育自の魔法「育自のための小さな魔法」

自分のための癒しになり、時間の立つのがとても早く感じた。一番印象に残ったのは、そこに参加した男性の方で、私と同じ位の年齢の人が、「大学に行き、定年退職になったにも関わらず、別な仕事で再就職することになった。ただ家庭を振り返り見なかったのが、そこが、心残りである。」と言われていた。とてもみんな生き生きとして、楽しい時間でした。指導者の方は、参加人数が少ないと思っていたが、12人程参加したので良かったと言われていた。

#### 映画上映会：映画「アッラーと私とスカーフと」 2015年作

#### 舞台挨拶：横間 恭子監督：(13:00~14:15)

カナダのトロントに住むイスラム教徒の若い女性達が、ビジャブと言う髪を隠すスカーフを自らの考えで被るか被らないかを決めた。ドキュメンタリー映画で、マレーシア・インドネシア・ロシア・米国・カナダの映画祭で上映し、金稲穂賞など4つの賞を受賞した映画だった。

日本には、あまり習慣がないので難しく感じたが、ビジャブを被っている人は、非行に走らない、いい子と思われているので、最後にはビジャブを自ら被っている姿が印象的であった。

長女も、カナダのトロントに居たことがあったので、懐かしく思いながら見ていた。

#### その他、パネル展示を少しの時間を利用して、東日本大震災からの6年・フォトボイス(Photo Voice) ~被災した女性の写真と声~：NPO 法人フォトボイス・プロジェクト

パネルを見させて戴いて、6年前の被災当時を思い出しました。私は被災が起きた当時は、退職していたが、看護師の仕事継続し、その3月で辞める予定であった事を思い出していた。

その後、国立女性教育会館から、会津に向かって帰ってきた。とても楽しい2泊3日でした。

ただ残念だったのは、北海道いぶり地区の方達は、教育委員会、企画調整課の職員2名と一般市民12名で参加していたことでした。それに比べ、会津若松市の職員が参加していないことと、会津の市民が2名だけであった事でした。郡山市も日帰りであるが、バス仕立てに来ていたようだ。

以前は、会津若松市もバス仕立てで参加し、色々な情報を吸収し学んでいた。

せめて市の職員が、もう少し男女共同参画の勉強会をし、私達を引っ張って欲しい事と、会津若松市がもっともっと、向上して欲しいと、思います。

参加した私達2名は、会津若松市男女協働参画の会と、高齢者のあいづ方部サザンクロスクラブで伝達勉強会をして男女共同参画の向上に力を入れたいと思っている。



男女共同参画社会づくり推進活動・収支決算書

申請者 遠藤 はるえ

平成 29 年 10 月 12 日

事業名	「平成 29 年度男女共同参画推進フォーラム」への参加
目的	独立行政法人 国立女性教育会館 (NVEC) 主催の男女共同参画推進フォーラムへ参加・学習のため
内容	日時：平成 29 年 8 月 26 日 (金) ~28 日(日) 場所：国立女性教育会館 (NVEC) 内容：40 周年記念シンポジウム、ワークショップ、パネル展示等 「自分が変わる、社会を変える～明日に向けてのロードマップ～」 参加者 名：山崎捷子・遠藤はるえ
事業費	収支決算 (補助金を含む)  <b>収入</b>  ・自己負担額 23,920 円 ・補助金 10,000 円 (対象経費の 1/2 ※上限一人 5,000 円) 計 33,920 円  <b>支出</b>  ・交通費 (手段：電車) 往復乗車券 10,340 円 ×2 名 往復特急券 6,620 円 ×2 名  計 33,920 円